

令和7年勝浦町マラソン議会（11月会議）会議録第1日目

1 招集年月日 令和7年11月11日

1 招集場所 勝浦町役場議場

1 開閉日時及び宣告

開議 11月11日 午前9時30分 議長 松田貴志

散会 11月11日 午前10時13分 議長 松田貴志

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	内谷安宏	2番	福井裕美
3番	長尾隆資	4番	玉置守
5番	花房勝一	6番	瀬戸直一
7番	美馬友子	8番	松田貴志
9番	籾公一	10番	井出美智子

○欠席議員（0名）

1 会議録署名議員

1番	内谷安宏	6番	瀬戸直一
----	------	----	------

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	野上武典	副町長	海川好史
教育長	大久保康雄	政策監	野上佳孝
総務防災課長	中瀬弘晴	福祉課長	長友清美
建設課長	上村和也		

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 松本博文

1 議事日程（第1号）

開議宣言

日程第1 諸般の報告

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 議会運営委員会所管事務調査報告

日程第4 議案第1号 令和7年度勝浦町一般会計補正予算（第5号）について

日程第5 報告第1号 専決処分の報告について

日程第6 町民の声に対する質問

日程第7 議員派遣について

1 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第7まで（第1号）

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時30分 開議

○議長（松田貴志君） ただいまから令和7年勝浦町マラソン議会11月会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（松田貴志君） 日程第1，諸般の報告を議題とします。

各種会議等への出席状況は、お手元に配付の報告書のとおりです。

また、監査委員から、令和7年10月定例監査の結果が提出されていますので、ご報告しておきます。

次に、法第121条第1項の規定により、説明者として出席を求めたのは、野上町長のほか、お手元に配付の出席要求書のとおりです。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（松田貴志君） 次に、日程第2，会議録署名議員の指名を議題とします。

会議録署名議員は、会議規則第128条の規定により、議長において指名いたします。

11月会議における会議録署名議員は、1番内谷議員，6番瀬戸議員の両名を指名いたします。

~~~~~

○議長（松田貴志君） 次に、日程第3，議会運営委員会所管事務調査報告を議題とします。

議会運営委員会調査結果の報告を求めます。

井出議会運営委員長。

○議会運営委員長（井出美智子君） 議会運営委員会から報告いたします。

11月4日に議会運営委員会を開催し、11月会議の日程等について協議を行った結果、本日1日の開催といたしましたので、ご協力をお願いいたします。

以上です。

○議長（松田貴志君） ただいまの議会運営委員長の報告に質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） それでは、議会運営委員会所管事務調査報告を終わります。

~~~~~

○議長（松田貴志君） 次に、日程第4、議案第1号、令和7年度勝浦町一般会計補正予算（第5号）について及び日程第5、報告第1号、専決処分の報告についてを一括して議題とします。

これより第一読会を開きます。

町長から、議案第1号及び報告第1号について一括して趣旨説明を求めます。

野上町長。

○町長（野上武典君） おはようございます。

本日、勝浦町マラソン議会11月会議を開会いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多用のところご出席を賜りまして深く感謝いたします。

朝夕、爽やかさを通り越して肌寒く感じる季節となり、夏から一足飛びに冬に近づくのではないかと感じます。快適に過ごせる春と秋の季節が年々少なくなっているように感じます。議員各位におかれましては、10月26日に開催しましたみんなの運動会、また11月1日の各小学校の運動会にご参加いただき、いずれも盛大に開催できましたことに厚くお礼を申し上げます。

みかんの色が進んできて山を彩る勝浦らしい季節となりましたが、今年はインフルエンザの流行が危ぶまれております。議員各位におかれましてもお体にご留意いただき、ますますご活躍いただきますようお祈り申し上げます。

それでは、本会議に上程いたしております議案につきましてご説明申し上げます。

議案第1号は、令和7年度勝浦町一般会計補正予算（第5号）についてでございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ87万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を41億3,823万2,000円とするものであります。

続きまして、報告第1号は、専決処分の報告についてでございます。

令和6年災第5号坂本下生実線復旧工事変更請負契約の締結について、地方自治法第180条第1項の規定による町長の専決処分事項の指定により専決処分いたしましたので、同条第2項の規定に基づき議会に報告するものでございます。

以上、詳細につきましてはそれぞれ担当課長から説明いたさせますので、ご審議い

たきますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（松田貴志君） 町長の説明が終了しました。

続いて、関係各課長から詳細説明を求めます。

議案第1号の全体説明と総務防災課関係について。

中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 改めまして、おはようございます。

議案第1号、令和7年度勝浦町一般会計補正予算（第5号）についてでございます。

第1表歳入歳出予算補正でございます。

歳入、19款繰越金、1項繰越金、補正額87万8,000円、歳入合計も87万8,000円でございます。

続きまして、歳出でございます。

2款総務費、1項総務管理費、補正額55万円、3款民生費、1項社会福祉費、補正額32万8,000円、歳出合計補正額87万8,000円でございます。

歳入歳出それぞれ補正後の額といたしまして、41億3,823万2,000円とさせていただきます。

続きまして、第2表債務負担行為補正でございます。

事項、分限処分取消審査請求に係る代理人に要する経費、期間、審査請求が判定するまでの間、限度額110万円を追加するものでございます。

続きまして、総務防災課の詳細説明でございます。

分限処分審査請求対応費用でございます。

目的でございますが、分限処分につきまして、対象者から委託先である県人事委員会に対し、処分取消しの審査請求が行われました。これに適切に対応するため、弁護士に依頼する費用を補正予算として計上するものでございます。

弁護士委託料、着手金55万円とさせていただきます。

説明については以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（松田貴志君） 続いて、議案第1号の福祉課関係について。

長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） おはようございます。

議案第1号、令和7年度勝浦町一般会計補正予算（第5号）について、福祉課の詳細説明をさせていただきます。

3款1項2目障害者福祉費の町地域活動支援センター運営補助金でございます。

事業内容は、地域活動支援センターさるびあの正面玄関の自動ドアが故障したため、エンジン装置の取替えを行うものでございます。10月中旬に、突然故障したと連絡がありました。障害者や高齢者の使用が多いため、早急に修理が必要と判断し今議会に提案いたしました。

事業費は32万7,800円で、さるびあを運営している社協への補助金として補正をお願いするものでございます。

以上で福祉課からの説明を終わらせていただきます。

○議長（松田貴志君） 続いて、報告第1号について。

上村建設課長。

○建設課長（上村和也君） 建設課から、報告第1号について専決処分いたしましたので、報告いたします。

この内容は、議会の議決を得た工事の契約額の増額に関することとなっております。

詳細につきましては、工事名、令和6年災第5号坂本下生実線復旧工事。工事箇所、勝浦郡勝浦町大字坂本。契約の金額、変更前が5,999万4,000円、変更後が6,040万5,400円。41万1,400円の増額になります。

契約業者が、徳島県勝浦郡勝浦町大字生名字中道56番地、有限会社田中産業代表取締役田中広之。

変更内容につきましては、起終点取り合い部の切取り面において断続的に地山の崩落が見られ不安定な状況が確認されたことから、作業時の安全確保のため、植生基材吹付をモルタル吹付に変更するということとなります。

参考資料になりますが、写真のように施工前が上の写真で、施工後が下の写真で、起終点付近の取次ぎ部をモルタルに変更いたしました。

以上です。

○議長（松田貴志君） 以上で詳細説明は終了しました。

これより詳細質疑を行います。

議案第1号について質疑はありませんか。補正予算についてです。

内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 総務防災課の分限処分の件についてお伺いいたします。

まず分限処分、幾つか種類があるかと思うんですが、どういった処分だったのかというのとその処分に至った行動はどういったものだったのか、答えれる範囲で構いませんのでお願いします。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 分限処分の内容については、具体的なところにつきましては個人が特定されるおそれとかございますので、また審査中であるため、答弁のほうは差し控えさせていただきます。

申し訳ございません。そういったところでご理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 理解しました。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 今の分限処分の関連で、これからの流れっていうのが分かれば、大まかなところでもいいですけど、想定されるあたりお願いできたらと思います。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 今回のケースにつきましては、人事委員会のほうに処分取消しの審査請求が出ております。

そういったところで、審議の流れにつきましては、まずは委託先である徳島県人事委員会のほうで事務処理が行われるということになります。一般的な流れでございますが、数回の調査、回答のやり取りがあり、その後証人尋問が行われ、最終的な判定がなされるというふうなところで思っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） そしたら、人事委員会の回答が出るわけなんですけども、これからの町の姿勢としてはどのような対応をされていく予定ですか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 先ほど申し上げたように、数回の調査、回答がありますので、弁護士さんのほうと相談しながらそちらのほうに対応していくというところにはなると思っております。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 分限処分については、質疑は以上にします。

それともう一つ、福祉課のほうですが、この10月中旬に故障したということで修理の費用ということなんですけども、故障した原因っていうのは分かっていますか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 自動ドアのモーターの部分になるんですけど、耐用年数が10年から15年というところで、老朽化というような状況でございます。

以上です。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 1点、今そしたらどのような対応をされとんですか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 今はちょっと不便かけてるんですけど、天気のいい日はもう自動ドアを開けっ放しであったり、手動で開けたり閉めたりしている状況でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） できるだけ早く直してあげてください。

以上です。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） 分限処分についてお願いしたいと思います。

分限処分の事由それについて詳しい内容が聞けてないんですけども、話せる範囲でご説明をお願いしたいと思います。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 分限処分でございますが、勝浦町職員の分限処分に関する規定、こちらのほうを中心に行うこととなっております。

簡単にご説明を申し上げますと、勤務実績不良等該当項目があれば、所属対象職員

に指導や研修をまず行います。それでも改善が見られない場合は、所属長から人事課長である総務防災課長への報告があり、対象職員に対して面談等を行う。その後、警告書等の交付、それから分限処分が行われる可能性があることや弁明の機会を設けるというところがございます。その後、改善に向けた研修を実施をさせていただくと。その結果、改善が見られなかった場合は、勝浦町職員懲戒審査委員会規程に基づき審査委員会を開催し、処分等の審議をする。審査委員会は審議の結果を町長へ報告し、処分を決定するというところになります。

今回の概要でございますが、地方公務員法第28条第1項第1号及び第3号に基づく分限処分というところで、ご理解をいただければと思っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） ありがとうございます。話せる範囲というようなことで、これでおきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（松田貴志君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 次移りますね。報告第1号について質疑はありませんか。

専決処分についてです。

質疑はありませんか。

内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 今回、モルタルを吹きつけられて崩落を防ぐような施工をされたということなんですけれども、今回の工事はこれでいいと思うんですけど、崩落がある可能性があるということで、周辺のところも崩れる可能性があるのかなと考えてしまうんです。今回の工事はこの範囲って決まってやってると思うのでこれはこれでいいと思うんですけども、周りについての調査なりはされる予定はありますか。

○議長（松田貴志君） 上村建設課長。

○建設課長（上村和也君） 今回の工事は災害復旧工事になりますので、この延長の範囲の中だけになりまして、その他の前後のよく似たとこの調査っていうのは特に行っていないようになります。災害復旧っていうのは崩れてからの対応になりますので、調査っていうのは周辺は行ってないです。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 災害復旧でこのエリアを対象にした工事というのは十分理解してまして、ただ、今回工事を進めていく上で、周辺というか工事したところと周りも崩れやすくなっているっていうのが分かったと思うんで、今後、追加で調査をする予定はないかという質問です。

○議長（松田貴志君） 上村建設課長。

○建設課長（上村和也君） 調査というか状況確認しながら、現場のほうは降雨時の後のパトロールとか、そういう対応をしたいと思います。

以上です。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 崩れやすいところというのは分かっているんで、気に留めといていただけたらと思います。よろしくお願いします。

○議長（松田貴志君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 質疑なしと認めます。

報告第1号は終了しました。

お諮りいたします。

議案第1号を第二読会に付すことにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 異議なしと認めます。本件は第二読会に付すことに決定いたします。

これより第二読会を開きます。

それでは、これより総括質疑を行います。

議案第1号について質疑はありませんか。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 質疑なしと認めます。

以上で総括質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

議案第1号を第三読会に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松田貴志君) 異議ありませんので、本件は第三読会に付することに決定いたします。

これより第三読会を開きます。

議案第1号については討論を省略し、直ちに採決を行うことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松田貴志君) 異議ありませんので、採決を行うことに決定いたします。

これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本件を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(松田貴志君) 賛成者多数と認めます。したがって、議案第1号、令和7年度勝浦町一般会計補正予算(第5号)については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長(松田貴志君) 次に、日程第6、町民の声に対する質問を行います。

2番福井裕美議員の質問を許可します。

福井議員。

○2番(福井裕美君) よろしくお願ひいたします。

私は、不定期ですが、個人で活動報告書を作っています。そして、それを配り歩きながら住民の皆さんと会話をします。その中で、常備消防の話はどうなってるん、消防団の成り手もこれから困ると違う、この先不安じゃなといった声をいただきました。

日頃から地域のために力を尽くしてくださっている消防団の皆さんには、本当に頭が下がる思いです。いつもありがとうございます。

今年になって、レスキュー隊が出動したという話をよく耳にするようになったなどという印象もあります。

星谷橋の架け替え事業や道の駅周辺公園整備など、大型の事業が進められていま

す。いずれも町にとって重要な取組であることは承知しておりますが、事故や災害はいつ起こるか分かりませんし、やはり命を守る防災対策のほうを優先するべきではないかと考えております。

現在、県において消防の広域化のための協議が進められていて、常備消防のない勝浦町にとってはとてもありがたい話なのですが、この広域化実現まで年数がかかりそうです。今年度内に基本構想を策定予定とのことですね。これから消防広域化の実現まで年数がかかりそうなので、星谷橋架け替え事業や道の駅周辺公園整備などの大型事業より、消防広域化実現までの間の事故や災害の対応に注力することはもちろん、単独での常備消防の設置を進めるほうがいいかなというふうに個人的には思いました。

そういうことで、先日、まち未来づくり常任委員会でお話を伺ったばかりではありますが、改めて質問をさせていただきます。

質問です。

現在、勝浦町はどの市町村とどのような形で協議を行っているのか、可能な範囲でお聞かせください。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） ご質問にお答えさせていただきます。

まず、徳島県において徳島県消防広域化推進協議会が今年度設置をされております。その中で、県内の市町村及び消防局などが参加をし、今年度中に徳島県消防広域化基本構想を策定するというふうに伺っております。その後、徳島県広域消防局の具体化について取り組むというふうに伺っております。

それから、現在、本町が独自に取り組んでいるというところがございますが、昨年度までは小松島市のほうに何度かお伺いをさせて、消防の広域化について協議をさせていただいたところではございます。その後、現在の状況では難しいというところのご回答をいただいておりますので、今年度に入って単独で各町村と協議したというような記録はございません。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） 提出した質問の順番どおりにさせていただきます。

今後、どの時期にどのような方向性を取りまとめる予定か、重なってしまう質問かもしれませんが、町としてのスケジュール感をお聞かせください。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 重複するかも分かりませんが、お答えをさせていただきます。

今後の進め方というところでございますが、先ほど申し上げたように、県におきまして令和7年8月28日に消防広域化推進協議会第1回会議がございました。市町村消防本部への消防広域化に関するアンケートが実施をされております。

第2回目の会議につきましては、令和7年11月12日、明日開催予定というふうになっております。

その後、第3回目といたしまして、令和8年2月から3月に徳島県消防広域化基本構想案を協議し、徳島県消防広域化基本構想を策定するというふうには伺っております。

消防広域化推進協議会の予定につきましては以上でございます。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） 過去にも平成30年度に、徳島県消防広域化推進計画検討委員会というのがあって3回行われていて、その6年後の令和7年度にこういう推進協議会というのをして、基本構想を策定するという流れなんですね。6年越しのということなわけですね。

3つ目です。広域化までちょっと時間がかかりそうかなという感じはいたします。

すいません。このとおりに従って質問させてください。重なるかもしれませんが。

広域化が実現するまでの間、町独自で取り組める安全確保策についてどのようにお考えでしょうか。お願いします。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 広域化までの安全確保策というところでございます。こちらのほうは、徳島県及び各市町村災害時相互応援協定というものがございます。そちらのほうに基づき、救助工作車が必要と判断した場合には、要請をお願いするように考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） では、続けます。

最近レスキュー隊を要請するような大きな事故があったと伺っております。直近1年間での要請日時と事故の概要、レスキュー隊要請の手続はどのようにされているのか、お答えをお願いします。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 直近1年間ぐらいのレスキュー隊、救助工作車の要請件数でございますが、要請をさせていただいたのは4件でございます。こちらのほうは、直近でいきますと令和7年10月15日、それからその前ですと令和7年6月8日、それから令和7年6月5日、それから令和7年3月14日というふうにはなっております。こちらのほう令和7年6月8日につきましては、要請をしたものの道の駅までで待機をしていただいたものでございます。それから、令和7年6月5日につきましては、要請をさせていただきましたが、途中で救出というか作業が終わりましたのでキャンセルしたというものでございます。

現場活動につきましては、令和7年3月14日、それから直近の令和7年10月15日の2件、現場で臨場をお願いをしております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） ありがとうございます。事故の概要は、お願いします。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 事故の概要というところではございますが、こちらのほうは4件につきまして、救助活動につきまして3件、それから搜索活動1件でございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） では、続けさせていただきます。

要請をすれば来ていただけるという現在の体制でいけそうなのと思うんですけども、広域化が実現するまでの間、これですと大丈夫なのかなという心配が

あります。

では、続けさせていただきます。

心配ですというところで、現在本町では星谷橋の架け替えや道の駅周辺公園整備など、複数の大型公共事業が進められています。どれも地域の発展に必要な事業であると理解はしております。しかし、大きな事故や災害はいつ起こるか分かりませんし、やはり大型事業よりも命を守る防災対策を優先するべきと考えます。何を優先して進めるかという判断が重要と思います。

では、お伺いいたします。

住民の安全を守る体制整備と大型事業との優先順位は、町としてどのような位置づけであるかお聞かせください。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） なかなか事業に優先順位をつけるというのは非常に難しいかと。自治体の業務っていうのは、福祉であるとか教育、また産業、いろんな分野でそれぞれの課題を抱え、やっていかなければならないというような組織でございます。

それぞれに課題があり、その中で、なかなか優先順位をつけるというようなことも難しいわけですが、重要課題というのをなるべく早く解決したいというような意味合いから取り組んでいくのは必要かというふうに、議員おっしゃるように思います。

ただ、広域化と星谷橋、また公園整備、これをそれぞれ一緒に考えるというのは非常に難しい、無理があるところがある。それぞれを進めれるものについては同じように着手して、それぞれの分野で職員もおりますので、やっていくのが自治体かなというふうに思っております。

今回、星谷橋また公園整備といったようなものは、町内だけの取組で、町内の方について取り組んでいけば、なかなか進めていけるわけでございます。

この消防広域化っていうのは、相手の市町村、消防組合といったようなところがございまして、そちらとの合意っていうものも得られていかなければ進んでいけないというような非常に難しいものがあって、何回もこういった広域化の取組っていうのはやってきたんですが、できないというような状況でございます。

県において、今回こういった協議の場を設けていただいておりますので、なるべく基本構想の中で未常備の町村の消防の常備化というのを強く推し進めていただけるよ

う私からも要請していくところがございますので、そのあたりでご理解をいただければというふうに思います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） お答えいただきました。

それぞれの課でそれぞれの課題があつて、それと同時進行で進められていって、優先順位をつけるというのは難しいという、よく分かりました。

ただ、すいません。例えば、もしそれを抜きにして順位をつけるとすれば、住民の方もこれから消防団の方が少なくなっていくし広域化の話どうなってるのっていう心配されてる声もありましたので、いかがでしょう、同時進行なのは分かるんですけども、例えば、優先順位をつけるとしたらどのような順序になられますか。よろしくお願ひします。お答へお願ひします。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 今、私が思っている政治、勝浦町の行政の進め方といたしましては、人材不足等への取組、もちろんこの中に消防団また常備消防といったようなところもござひます。また、それから防災対策、また産業の面では農業の後継者等いないというようなところもござひます。これ農業だけでなく商業、そういった勝浦町の中の産業的には、非常にそれぞれが後継者不足で困っているというような状況もござひます。

また、教育の面であつたり福祉の面というのはかなり進んできているんですが、もう少し病院もでき、今度、特別養護老人ホームも新しくなつております。それがうまく回っていくような方向というのをも考えていかなければならない。議員おっしゃるような明確な答へというのは出せないんですが、もちろん、防災、安全・安心に向けての取組は、住民の命や財産に関わる問題ですので強く推し進めていきたいというふうに思つておりますし、その中で星谷橋っていうのはその一つでもあるというふうに思つております。

そういうことを考えますと、明確に常備化っていうのを打ち出すというのもしできないんですが、幾つかの中に必ずそれは入つてこようかというふうに思ひますので、そのあたりでご理解を願へればと思ひますので、よろしくお願ひします。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） お答えいただきました。何かとても答えにくいことに、ありがとうございます。町長の思い受け止めました。

では、もう終了いたしますので。

広域化は相手のあることではありますが、町としての意思をしっかりと示していくことが求められていると感じております。どうかこれからもよろしく願います。

では、安心・安全なまちづくりが前進しますように願っております。では、質問を終わらせていただきます。

○議長（松田貴志君） 以上で2番福井裕美議員の質問は終了しました。

~~~~~

○議長（松田貴志君） 次に、日程第7，議員派遣についてを議題とします。

お諮りいたします。

議員派遣については、お手元に配付のとおり派遣することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 異議なしと認めます。したがって、本件は原案のとおり派遣することに決定しました。

以上で11月会議の日程は全て終了しました。

これにて散会いたします。

午前10時13分 散会

以上会議の顛末を記し相違ないことを証するためにここに署名する。

勝浦町議会議長

勝浦町議会議員

勝浦町議会議員